

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと
健康を守るための意見書について

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守ることに
関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和4年6月17日

旭川市議会
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

石川 厚 子

小松 あきら

能登谷 繁

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民の
いのちと健康を守るための意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすとともに、医療を始めとした社会保障・社会福祉体制のぜい弱さを鮮明にし、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がることとなった。

このコロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性と、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護職員等の人員不足、保健所・保健師の不足などである。これら諸問題の背景として、1990年代後半から続いてきた医療・介護・福祉などの社会保障費及び公衆衛生施策がある。

75歳以上の医療費窓口負担、介護保険料等の社会保険料負担、年金や生活保護基準額の引下げなど、国民の負担もますます重くなるばかりである。

コロナ禍における教訓は、医療・介護・福祉を始めとした社会保障拡充の重要性であり、国民のいのちと健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが喫緊の課題になっている。

よって、政府においては、国民が安心して暮らせる社会の実現のために、次の措置を講ずるよう求める。

- 1 安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保するため、医師、看護師、医療技術職員、介護職員等を増員し、勤務環境と処遇を改善すること。また、公立・公的病院の再編統合や病床削減方針を見直すこと。
- 2 保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を増員すること。
- 3 社会保障・社会福祉に関わる国庫負担を増額し、国民負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会